

令和2年6月23日

保護者様

さくら市立押上小学校長

「新しい生活様式～パート2」について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に対する皆様の御協力に感謝申し上げます。

さて、学校再開から約1か月が過ぎ、全国的にも段階的に通常の生活に戻そうとする動きがさかんになってきている昨今、「押上小の新しい生活様式」もこれまでの日常に近付けていくために、下記のように変更や実施をしていきたいと思っております。

今後も、児童の安全確保と学力向上を第一とし、変更や改善を加えながら進めていきたいと思っておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

熱中症や肌荒れ等を防止するため、「集まらない・触らない・向き合わない」の指導が通る、または意識できる場面では、マスクを外してもよい（マスクは常備）こととします。

《考えられる場面》

- ・登下校
- ・休み時間
- ・その他、児童が苦しいと感じたとき

2 清掃について

再開後、清掃を行わずに「学級の時間」として学級の状況や実態に応じた内容で取り組んできましたが、感染防止対策を十分に講じた上（少人数、無言、消毒等）で上学年から徐々に清掃を取り入れていきます。日課の変更はありません。

3 学校行事や活動について

- ・学校プール・・・・・・・・・・体育の授業、夏休みの開放とも中止
- ・運動会・・・・・・・・・・規模を縮小（種目数減、午前中開催等）しての実施を検討中
- ・とちぎっ子学力調査・・・・・・・・7月21日に実施（4，5年生）

4 P T A活動について

- ・体育文化後援会役員会・・・・6月18日（木）実施済
 - ・各種委員会、理事会・・・・7月20日（月）実施予定、関係の方には文書でお知らせします。
 - ・学年P T A・・・・・・・・・・9月4日（金）授業参観後に実施、親子活動は今年度は中止
- ※ 引継ぎは実施しません。
- ※ 6年生は、卒業に向けての話し合い等をもつ場合があります。学年部長さんと相談の上、必要に応じて関係の方に連絡します。